

第13回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2024年11月22日（金）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings 表参道 地下1階 ウエストスイート

※昨年と会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます

目次	招集ご通知 …………… P02	連結計算書類 …………… P39
	株主総会参考書類 ……… P05	計算書類 …………… P41
	事業報告 …………… P19	監査報告 …………… P43

議決権行使期限

2024年11月21日（木）午後7時まで
郵送又はインターネットでも議決権を行使いただけます。

株主の皆様へ

バリュエンスホールディングス株式会社
代表取締役

寄本 晋輔



株主の皆様には平素より格別のお引き立てとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第13期は、2025年8月期を最終年度とする中期経営計画「VG1000 ver2.0」に基づき、小売事業においては小売店舗の新規出店等による事業拡大、海外事業においてはスクラップ・アンド・ビルドを行いつつアジアを中心とした買取店舗展開の強化、加えて自動車をはじめとする取扱領域の拡大など、今後の成長に向けた積極的な投資を継続いたしました。

これまでの4年間で「VG1000 ver2.0」における重点投資領域への投資を前倒しで実行したことにより、各領域において今後の成長に必要な機能の実装・充実に取り組めたことから、1年前倒しで中期経営計画の見直しを行いました。2027年8月期を最終年度とする3か年を2030年に向けた構造改革の期間と定め、新たに中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」を発表しております。収益性向上に向けた構造改革の実施と厳選投資の継続を基本方針に、自社オークションプラットフォームの機能拡充・強化に継続して取り組むとともに、国内においては小売拡大、海外においては仕入拡大を重点戦略として事業を推進してまいります。

また、パーパスである「Circular Design for the Earth and Us」の実現のため、中期経営計画の見直しに合わせてマテリアリティも見直し、新たに当社グループが取り組むべき重点テーマと目指す姿を設定いたしました。（詳細は本招集ご通知P.15のトピックページをご参照ください。）

サステナビリティと経営戦略の統合を推進することで、持続可能な社会の実現及び当社の持続的な成長を目指してまいります。

今後とも変わらぬご支援のほどお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 9270
(発送日) 2024年11月7日
(電子提供措置開始日) 2024年10月31日
東京都港区南青山五丁目6番19号
バリュエンスホールディングス株式会社
代表取締役 寄本 晋輔

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.valuence.inc/ir/
東京証券取引所ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
東証ウェブサイトでは、銘柄検索で当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。	
株主総会資料掲載ウェブサイト	https://d.sokai.jp/9270/teiiji/

なお、当日ご出席されない場合、お手数ながら次頁の議決権行使のご案内をご確認のうえ、株主総会参考書類をご検討いただき、2024年11月21日（木曜日）午後7時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年11月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都港区北青山三丁目6番8号 ザ ストリングス 表参道 地下1階 ウェストスイート ※昨年と会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
3 目的事項	報告事項 1. 第13期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2024年11月21日（木曜日）午後7時到着分まで



インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 2024年11月21日（木曜日）午後7時まで

株主総会にご出席される場合



株主総会へのご出席

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2024年11月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。今後の状況により、やむなく会場や開始時刻などを変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.valuence.inc/ir/>）に掲載させていただきますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

ご注意事項

- ※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- ※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」に係る事項につきましては、法令及び定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にご送付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコン・スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会にて決定しております。また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	さきもと しんすけ 寄本晋輔	代表取締役	再任	100% (16回/16回)
2	むぐるま すすむ 六車進	取締役	再任	100% (16回/16回)
3	さとう しんいちろう 佐藤慎一郎	取締役 兼 社長室長	再任	100% (16回/16回)
4	とみ た みつ とし 富田光俊	—	新任	—
5	とみやま ひろき 富山浩樹	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	100% (16回/16回)
6	ふま けんじ 夫馬賢治	社外取締役	再任 社外取締役	100% (16回/16回)
7	ひらはら いぶん 平原依文	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	100% (13回/13回)

(注) 平原依文氏は、2023年11月27日開催の第12回定時株主総会において新たに選任され、社外取締役に就任いたしましたので、取締役会への出席状況につきましては、就任後の取締役会の回数を記載しております。



候補者番号

1

さきもと しんすけ
寄本 晋輔

(1982年4月14日生)

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2004年6月 株式会社MK S コーポレーション（現 株式会社ドロキア・オラシタ）常務取締役
- 2011年12月 株式会社SOU（現 当社）設立 代表取締役（現任）
- 2014年11月 SFプロパティマネジメント合同会社（現 SFプロパティマネジメント株式会社）設立 代表社員（現 代表取締役）（現任）
- 2019年11月 株式会社SOU Technologies（現 バリュエンステクノロジーズ株式会社）取締役（現任）
- 2021年3月 バリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役（現任）
- 2021年8月 株式会社南葛SC 取締役（現任）
- 2023年12月 バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役（現任）

在任年数（本総会最終時）

12年11か月

所有する当社の株式数

7,883,300株

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

取締役候補者の選任理由

寄本晋輔氏は、2011年12月に当社の前身である株式会社SOUを創業して以来、当社グループの代表取締役として指揮を執り、意思決定及び業務執行の監督の両面において重要な役割を果たしております。急速に変化する事業環境の中で強固なリーダーシップを発揮し、当社グループの経営をリードすることで企業価値の向上に努めております。今後も当社の成長と持続的な企業価値向上を一層推進していくため、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

2

む ぐるま すすむ
六車 進

(1971年7月21日生)

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1996年4月 オリンパス株式会社 入社
- 2004年1月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社
- 2018年9月 株式会社SOU（現 当社）入社 海外事業本部長 兼 海外事業戦略部長
- 2019年6月 Star Buyers Limited（現 Valuence International Limited）Representative Director（現任）
- 2020年9月 バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役
- 2020年11月 当社 取締役（現任）
- 2023年12月 バリュエンスジャパン株式会社 取締役（現任）

在任年数（本総会最終時）

4年

所有する当社の株式数

38,900株

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

取締役候補者の選任理由

六車進氏は、大手グローバル企業において海外事業を担当してきた経験を活かし、当社入社以来、当社グループの海外戦略及びビジネス戦略全般を担当しております。特に、海外におけるビジネスプランの策定や海外事業の強化及び収益改善を通じて、当社グループの企業価値向上に努めております。今後の更なるグローバル展開推進により、中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

3

さとう しんいちろう
佐藤 慎一郎

(1968年9月1日生)

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年4月 株式会社大和総研 入社
 2000年4月 マネックス証券株式会社 入社
 2015年1月 株式会社デジタルガレージ 入社
 2020年5月 当社入社 経営管理本部長
 2020年9月 バリュエンスジャパン株式会社 取締役（現任）
 2020年11月 当社 取締役（現任）兼 執行役員 兼 コーポレートストラテジー本部長
 2021年3月 バリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役（現任）
 2021年9月 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役（現任）
 2022年10月 当社 取締役 兼 社長室長（現任）
 2023年2月 株式会社米自動車 取締役（現任）

在任年数（本総会終結時）
4年

所有する当社の株式数
16,900株

取締役会への出席状況
100%（16回/16回）

取締役候補者の選任理由

佐藤慎一郎氏は、経営及び財務全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート領域の責任者として経営全般にわたり重要な役割を担い、企業価値の向上に努めております。今後も当社グループの経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

4

とみた みつとし
富田 光俊

(1980年10月10日生)

新任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年4月 株式会社U F J銀行（現 株式会社三菱UF J銀行）入社
 2015年5月 JPMorgan Chase Bank, N.A. 入社
 2018年9月 株式会社bitFlyer 入社
 2020年9月 当社入社 バリュエンスジャパン株式会社 新規事業推進本部長
 2021年9月 バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 新規事業本部長
 2022年9月 バリュエンスジャパン株式会社 執行役員 兼 買取事業本部長
 2024年6月 バリュエンステクノロジーズ株式会社 取締役（現任）
 2024年9月 バリュエンスジャパン株式会社 取締役 兼 執行役員 兼 営業本部長（現任）

在任年数（本総会終結時）
—

所有する当社の株式数
3,100株

取締役会への出席状況
—

取締役候補者の選任理由

富田光俊氏は、バリュエンスジャパン株式会社において営業部門を統括し、国内の事業戦略策定や業務効率化において成果を上げてきました。特に、市場環境の変化を的確に捉えた迅速な意思決定や、事業拡大に向けた施策の実施により、当社グループの成長に貢献しております。当社グループの国内事業の推進、ひいては当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者となりました。



候補者番号

5

とみやま ひろき
富山 浩樹

(1976年9月5日生)

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年4月 株式会社ダイカ（現 株式会社あらた）入社
 2007年10月 株式会社サッポロドラッグストアー 入社
 2015年5月 株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役社長
 2016年8月 サツドラホールディングス株式会社設立 代表取締役社長
 2019年7月 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長CEO（現任）
 GRIT WORKS株式会社 取締役会長（現任）
 2020年8月 サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長CEO（現任）
 株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役社長CEO（現任）
 2020年11月 当社 社外取締役（現任）
 株式会社出前館 社外取締役（現任）
 2022年10月 株式会社S Ventures 取締役（現任）
 2023年10月 AWL株式会社 取締役（非常勤）（現任）

在任年数（本総会最終時）

4年

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

富山浩樹氏は、他社における企業経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし当社の経営全般に有効な助言をいただいております。今後も当社グループの意思決定の健全性及び透明性の向上等への貢献が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。



候補者番号

6

ふま けんじ
夫馬 賢治

(1980年3月27日生)

再任

社外

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年4月 株式会社リクルートエイブリック（現 株式会社リクルート）入社
 2013年7月 株式会社ニューラル設立 代表取締役CEO（現任）
 2019年7月 一般財団法人サンダーバードグローバル経営大学院教育財団 評議員（現任）
 2020年6月 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事（現任）
 2021年2月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 特任理事（現任）
 2021年11月 当社 社外取締役（現任）
 2022年3月 一般社団法人MASHING UP 理事（現任）
 2022年7月 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授（現任）
 2023年7月 AGBIOTECH株式会社 社外取締役（現任）
 2023年10月 一般社団法人資源循環推進協議会 理事（現任）
 2024年6月 株式会社T&Dホールディングス 社外取締役（現任）
 2024年7月 株式会社T O A シンプル 社外取締役（現任）

在任年数（本総会最終時）

3年

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

夫馬賢治氏は、2013年よりサステナビリティ及びESG投資のアドバイザー会社を経営し、豊富な経験と実績、並びに高い見識を有しております。当社グループの経営全般、特にESG戦略に関する実践的かつ客観的な助言・提言をいただいております。今後も当社グループの更なる成長への貢献が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。



候補者番号

7

ひらはら いぶん
平原 依文

(1993年10月3日生)

再任

社外

独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2017年4月 ヤンセンファーマ株式会社 入社
2019年6月 World Road株式会社設立 共同代表
2021年11月 HI合同会社設立 代表（現任）
2022年5月 三井住友海上火災保険株式会社 社外アドバイザー（現任）
2022年8月 一般財団法人ピースコミュニケーション財団 評議員（現任）
2023年7月 一般財団法人みらいエデュテインメント財団 理事（現任）
2023年11月 当社 社外取締役（現任）
2024年6月 株式会社アミューズ 社外取締役（現任）

在任年数（本総会最終時）

1年

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

平原依文氏は、複数国にわたる留学経験や、大手製薬会社等での経験を通じて、サステナビリティ、教育、国際ビジネスに関する豊富な実績と高い見識を有しております。当社グループの経営全般、特に海外戦略及び組織人事領域に関する実践的かつ客観的な助言をいただいております。今後も当社グループの更なる成長への貢献が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富山浩樹氏、夫馬賢治氏及び平原依文氏は、社外取締役候補者であります。
3. 夫馬賢治氏は株式会社ニューラルの代表取締役CEOであり、当社は過去に同社との間でESGに関するコンサルティング契約を締結しておりましたが、過去3事業年度における同社との取引実績平均は、当社の過去3事業年度の連結売上高平均の0.1%未満であります。その他の各候補者は、他社の取締役を兼務しておりますが、当該他社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、富山浩樹氏、夫馬賢治氏及び平原依文氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。富山浩樹氏、夫馬賢治氏及び平原依文氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で引き続き当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、富山浩樹氏及び平原依文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、両氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の第3項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかわる請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2025年5月に当該契約を更新する予定であります。
7. 崋本晋輔氏の所有株式数には同氏の資産管理会社であるS F プロパティマネジメント株式会社が所有する株式数7,368,200株が含まれております。
8. 崋本晋輔氏は当社の大株主であり親会社等に該当いたします。

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役高見健多氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会にて決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



たかみ けんた
高見 健多 (1973年11月29日生)

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2007年1月 PwCあらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所
2012年2月 オリックス・ファシリティーズ株式会社 入社
2018年2月 株式会社SOU（現 当社）入社 内部監査室長
2020年9月 バリュエンスジャパン株式会社 監査役（現任）
バリュエンステクノロジー株式会社 監査役（現任）
2020年11月 当社 取締役 常勤監査等委員（現任）
2023年2月 株式会社米自動車 監査役（現任）

在任年数（本総会終結時）

4年

所有する当社の株式数

4,000株

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

取締役候補者の選任理由

高見健多氏は、財務・経理及び法務・リスク管理に関する豊富な経験と知識を有しており、当社のガバナンス体制の強化に長らく貢献しております。今後も監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、当社の子会社の監査役を兼務しておりますが、当社との間に、特別な利害関係はありません。
3. 当社は高見健多氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。高見健多氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で引き続き当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかわる請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。なお、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2025年5月に当該保険契約を更新する予定であります。

〔ご参考〕 本総会終了後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

当社は、当社グループの経営理念に基づき、その価値を高いレベルで体現し、豊富な経験、高い能力及び見識を備え、当社グループの更なる発展に貢献できることを取締役の選定基準としております。また、取締役会の役員構成については、取締役会の役割・責務を実効的に果たすため、知識・経験・能力を全体としてバランス良く備えるだけでなく、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性が事業の推進や経営の監督に資するとの認識に立ち、取締役会が多様な人材により構成されることを重視しております。当社の事業特性に加え今後の海外展開加速等を考慮し、特に期待する分野（スキル）を以下の表に定め取締役の候補者の選定を行いました。

なお、上記方針については「コーポレート・ガバナンス基本方針」において定めております。

◆：特に期待する分野（最大3つ）に付しております。

氏名	地位	属性		経験・知見・専門性等							
		性別	独立性	企業経営	財務・会計	法務・リスク管理	人事	国際ビジネス	サステナビリティ	テクノロジー	マーケティング
嵯本晋輔	代表取締役	男性		◆			◆		◆		
六車進	取締役	男性		◆				◆			
佐藤慎一郎	取締役	男性			◆	◆			◆		
富田光俊	取締役	男性								◆	◆
富山浩樹	社外取締役	男性	●	◆							
夫馬賢治	社外取締役	男性						◆	◆		
平原依文	社外取締役	女性	●				◆	◆	◆		
高見健多	取締役 (常勤監査等委員)	男性			◆	◆					
蒲地正英	社外取締役 (監査等委員)	男性	●		◆						
後藤高志	社外取締役 (監査等委員)	男性	●			◆					
大村恵実	社外取締役 (監査等委員)	女性	●			◆		◆	◆		

以上

2024年8月期トピックス

買取事業



三越伊勢丹“i'm green”との取り組み

三越伊勢丹が運営し当社が査定をサポートを行う、買取・引取ご相談窓口。2024年6月には関東圏以外で初めてとなる丸井今井札幌本店でもサービスを開始。2024年8月末時点で東京3店舗、埼玉1店舗、北海道1店舗で展開。自社買取店舗以外での仕入拡大を目指す。



海外買取店舗の拡大

海外買取店舗を直営3店舗、パートナー 10店舗を新規出店し、2024年8月末時点で直営13店舗、パートナー 33店舗の計46店舗に拡大。今後も店舗投資コストや人件費が低いアジアや中東地域中心に出店予定。

オークション事業



STAR BUYERS AUCTION (SBA) での SaaS型新機能の拡大

2023年3月から提供を開始した、SBAサイト内でパートナー企業名義でのオークション開催ができる、SaaS型新機能の参加企業が拡大。2024年8月末時点で3社が利用中。今後も利用社数拡大に努め、オークション委託GMV(流通取引総額)拡大に貢献。

自動車事業



Twisted Group Limitedとの提携

イギリス・ヨークシャーに本社を構えるTwisted Group Limitedと国内独占代理店契約を締結。[TWISTED JAPAN]ブランドで、JAGUAR LAND ROVER LIMITED社のDEFENDERを独自に修復・カスタマイズし、最高の形とパフォーマンスを備えた状態に復元して販売。東京・大阪でローンチイベントも開催。

小売事業

「ALLU BAG REPAIR」の提供開始



業界最大規模の設備を誇る時計修理に続き、2023年11月よりバッグ・靴の修理サービス「ALLU BAG REPAIR」の提供を開始。当社がブランド品買取事業で培ったハイブランドバッグの修理技術により、お客様が大切にしてお品物を長く使えるようにサポート。

ALLU SHINSAIBASHI ANNEXオープン



ブランド品だけでなく自動車の取り扱いも行う初の複合店として、国内4店舗目となる小売店舗を2023年12月に新規オープン。ブランド品と自動車の親和性の高さにより、顧客のLTV向上を企図。

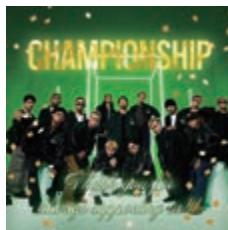
ALLU SHINJUKUオープン



国内5店舗目となる小売店舗を2024年10月にオープン。当社最大規模の小売店舗として、「ALLU」の認知拡大と、販売・買取・委託出品・購入前後のご相談などを包括的に提供する新たな旗艦店を目指す。ラグジュアリーで洗練された店舗づくりにより国内富裕者層にアプローチするとともに、和のテイストを取り入れるなど、店舗立地を活かしたインバウンド需要取り込みも企図。

その他

ダンスチーム Valence INFINITIESの取り組み



Dリーグ参入2年目にして決勝ラウンドに初出場。ダンスアカデミーやユースチームの発足など、マテリアリティに定める「コミュニティとの共存共栄」、「ステークホルダー・エンゲージメント」、「人材獲得・定着・人材開発」に向けて、ダンスを通じた様々な活動を実施。

アップサイクルの取り組み



当社が運営するスポーツチーム公認オークション「HATTRICK Auction」にて、スポーツチームや映画会社と共同でアップサイクルプロジェクトを実施。モノに付加価値を付けることで新たな価値を生み出し、持続可能な社会の実現を目指す。

「人的資本経営品質シルバー」に認定



「人的資本調査2023」において、「経営戦略と人材戦略の連動」、「実績データに基づく効果検証と改善の推進」の項目で高い評価を受け、「人的資本経営品質シルバー」に認定。今後も人的資本経営の取り組みと、人的資本に関わる情報の開示を積極的に進め、持続的な企業成長を目指す。

サステナビリティ

当社グループは、パーパス「Circular Design for the Earth and Us」の実現にあたり、ESGは重要な経営戦略のひとつであると考えています。新中期経営計画「To the Next Stage : For 2030 Revival Vision」の策定にあたり、マテリアリティを見直し、新たに当社グループが取り組むべき4つの重点テーマと目指す姿を設定しました。サステナビリティを机上の空論にするのではなく、経営戦略との統合を推進していきます。

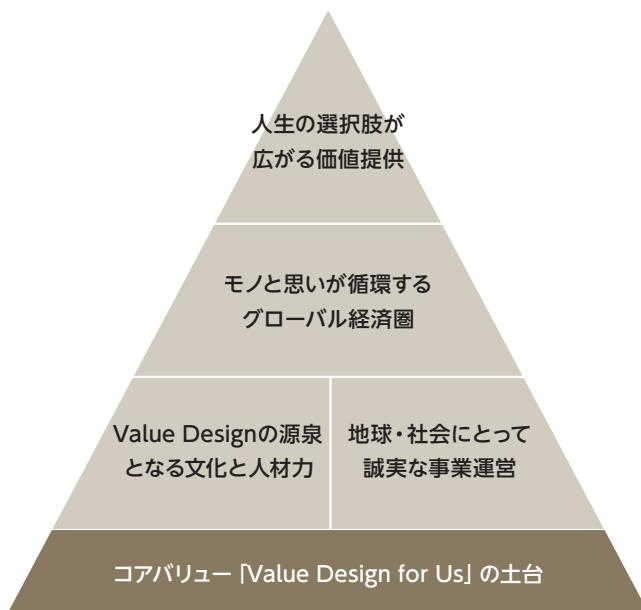
マテリアリティ見直しのプロセス

1

ESG課題／機会の把握と抽出

ESGに関連する国際的なガイドライン、評価機関などを参考に、マテリアリティの候補となるESG課題／機会を抽出しました。

4つの重点テーマ



2

ステークホルダーの声の収集

顧客及び海外を含む全従業員にアンケートを実施し、当社に期待する課題を評価してもらいました。

3

マテリアリティの特定

経営陣及び有志社員によるワークショップを開催し、重要度の評価を行いました。それらの結果をもとに、マテリアリティ・マトリックスにマッピングし、17のマテリアリティを特定しました。

4

承認と分科会の設定

17のマテリアリティはESG推進委員会で審議し、取締役会で承認しました。これに基づき、マテリアリティを4つの重点テーマに整理しました。各テーマごとに分科会を設置し、ESG推進委員を責任者として選任しています。

5

指標、目標、アクションプランの策定

関連部門から選出された代表者で構成される各分科会では、マテリアリティごとに達成度を測るための指標と目標、およびアクションプランを策定しました。目標の達成に向け、ESG推進委員会と関連部門との連携を深めていきます。

マテリアリティ・マトリックス

地球・社会への影響度	最大	⑩ コミュニティとの共存共栄	① 持続可能な消費の促進 ② 人生の選択肢が広がる商品とサービスの提供 ③ 革新的・創造的なマーケットのデザイン ④ ガバナンス・コンプライアンス・ビジネス倫理 ⑤ 顧客のファン化と長期的な顧客関係
	大	⑪ 気候変動対策 ⑫ ステークホルダー・エンゲージメント ⑬ 責任あるマーケティングと消費者意識 ⑭ DEIB	⑥ 人権尊重 ⑦ データプライバシーとサイバーセキュリティ ⑧ 労働安全衛生と従業員のウェルビーイング
	中	⑮ 廃棄物管理 ⑯ 水資源管理	⑨ 人材獲得・定着・人材開発
	中	大	最大
事業への影響度			

4つの重点テーマと目指す姿

重点テーマ	目指す姿	マテリアリティ
人生の選択肢が広がる 価値提供	人々が「大切なことにフォーカスして生きていける」未来をつくるためには、一人ひとりが自分にとっての豊かな生き方について追求する必要があります。パリュエンスは、お客様の人生で起こるさまざまな選択や場面に寄り添い、豊かさを育み、人生における選択肢が広がる商品・サービスを提供することを目指します。	① ② ⑤
モノと思いが循環する グローバル経済圏	世界中の人々が「大切なことにフォーカス」できるようになる結果、人と地球がともに豊かになりつづけ、世界の幸せにつながると考えています。パリュエンスは、すべての人が安心して利用できるマーケットプレイスのもと、コミュニティとの共存共栄を通じて、実物資産の循環と心の豊かさが波及するグローバル経済圏を構築し、拡大させることを目指します。	③ ⑦ ⑩ ⑬
Value Designの源泉 となる文化と人材力	従業員一人ひとりが、夢やキャリアを追求し、可能性を広げていくアクションを模索しつづけることが、パリュエンスに関わるすべての人が大切なことにフォーカスするためのValue Designの起点となります。パリュエンスは、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、個性や才能を発揮できるような応援やサポートと、全員が居場所を感じられる文化の醸成を目指します。	⑧ ⑨ ⑭
地球・社会にとって 誠実な事業運営	私たちが中長期にわたり循環をデザインするためには、豊かな地球環境や社会のもと、強靱なガバナンス体制を構築し持続的に企業を成長させることが必要不可欠です。パリュエンスは、地球環境、社会を含むステークホルダーと誠実に向き合いながら、倫理的かつ公正な判断のもとで事業を運営することを目指します。	④ ⑥ ⑪ ⑫ ⑮ ⑯ ⑰

脱炭素社会への移行に向けて

全世界で対応が急務となる気候変動への対応は、当社グループが優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）の1つとして位置づけています。FY21に掲げた「FY30までのカーボンニュートラル」の達成に向け、新たにFY27・FY30それぞれの温室効果ガス排出削減目標を設定しました。海外子会社を含むグループ全体に算定対象を広げたFY23を基準年とし、低炭素・脱炭素社会への移行を推進します。

目標

指標	FY27	FY30
スコープ1,2 温室効果ガス排出量の削減	50%	90%
再生可能エネルギー電力比率	50%	100%

FY23 (基準年) 実績

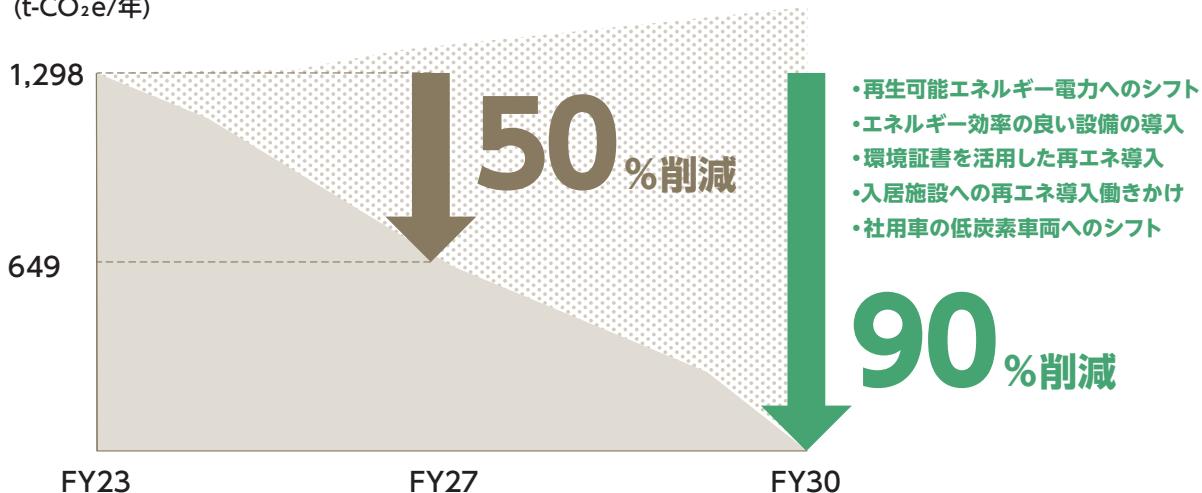
単位：t-CO₂e/年

対象	国内	海外	連結
スコープ1,2	1,186	112	1,298
スコープ1	101	-	101
スコープ2	1,085	112	1,197

FY30に向けたロードマップイメージ

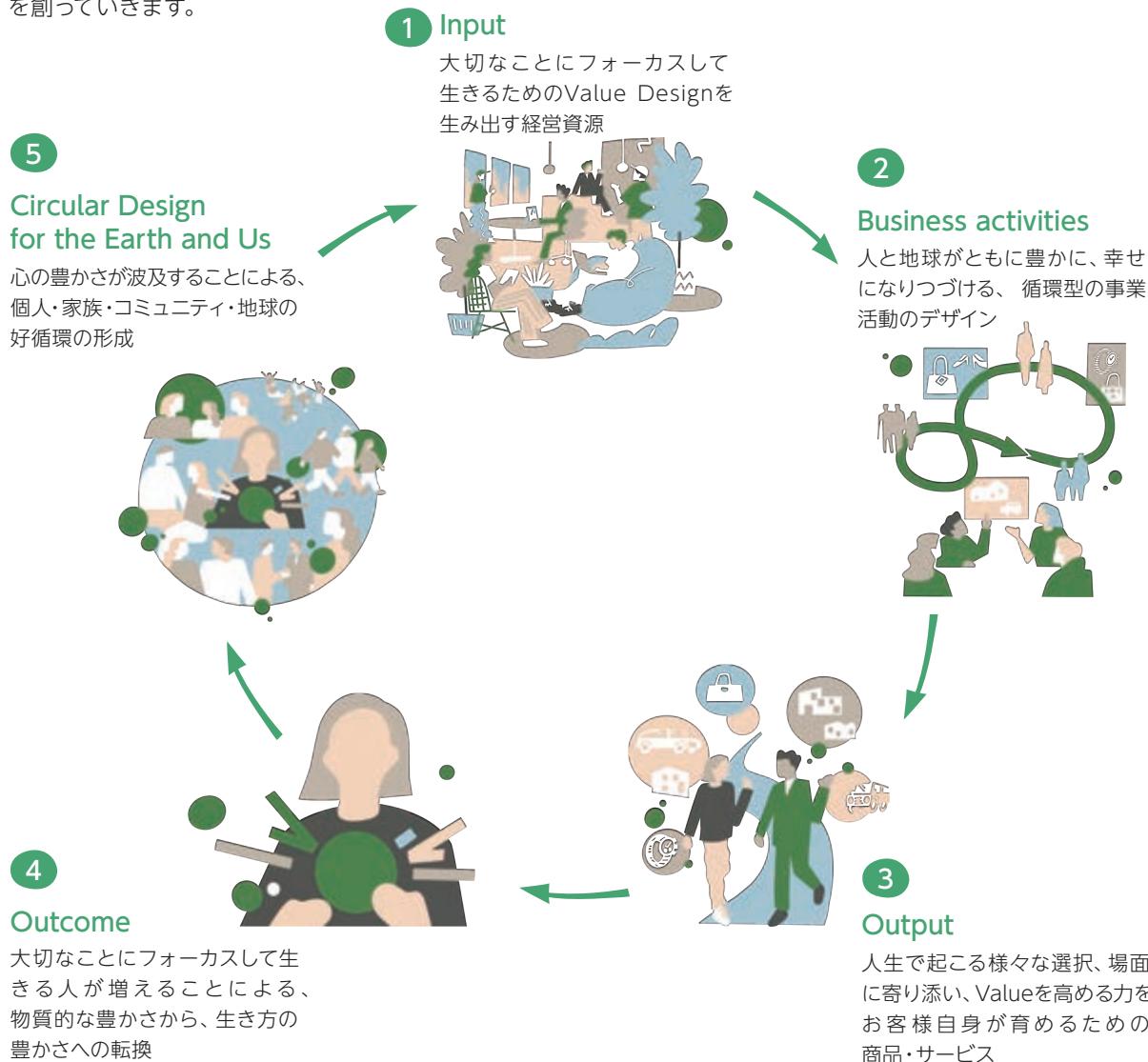
スコープ1,2
(t-CO₂e/年)

■ 目標排出量 ▨ 未対応による排出量



価値創造ストーリー

当社グループの価値を創造する源泉でもある経営資本をインプットし、どのように価値を生み出し、パーパス「Circular Design for the Earth and Us」を実現していくのかを、価値創造ストーリーとして可視化しました。一人ひとりの人生の選択肢が広がる価値を創出し、物質的価値の循環とともに、心の豊かさが波及していく社会を創っていきます。



事業報告 (2023年9月1日から2024年8月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当社グループが事業展開するリユース業界は、今後も継続的な成長が見込まれており、2023年のリユース市場規模は前年比7.8%増の3兆1,227億円となりました。また、2030年にはその市場規模は4兆円に到達すると見込まれております。(出所：株式会社リフォーム産業新聞社「リユース業界の市場規模推計2024(2023年版)」(2024年9月))

当社グループは、地球環境も含めた持続可能性を高め中長期的な競争優位性を確立することが必要不可欠であるという認識のもと、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに設定し、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指し事業を推進しております。

このような環境下における、当社グループの当連結会計年度の連結業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	前期比	
			増減額	増減率
売上高	76,130	81,468	5,338	7.0%
営業利益又は営業損失(△)	2,183	△426	△2,610	—
経常利益又は営業損失(△)	2,034	△764	△2,799	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)	1,050	△1,709	△2,759	—

買取面においては、店頭仕入を軸に、百貨店など他業種とのアライアンスによる仕入強化にも引き続き注力いたしました。また、海外においても、店舗網拡大との相乗効果による仕入拡大を企図し、国内同様WEBマーケティングの強化を開始いたしました。これらの結果、当連結会計年度における仕入高は60,518百万円(前期比4,349百万円増、同7.7%増。株式会社米自動車の仕入高実績を除く)となりました。

出店戦略については、国内においては店舗効率を重視した出店に切り替え、新規出店は5店舗となりました。また、海外においても出店コストの低い東南アジアや中東などエリアを絞り、パートナー店舗を中心とした効率的な店舗展開を継続いたしました。この結果、当連結会計年度末におけるグループ全体の買取店舗数は、国内140店舗、海外46店舗となりました。

販売面においては、小売店舗の新規出店やインバウンド需要等により小売売上高が増加したことに加え、地金相場が引き続き高水準で推移したことにより、当連結会計年度における売上高は81,468百万円（前期比5,338百万円増、同7.0%増）となりました。

自社オークションについては、第1四半期連結会計期間における海外パートナーの買い意欲の落ち込みやダイヤモンドオークション（STAR BUYERS AUCTION 香港）休会等の一過性要因により売上高が減少いたしました。第2四半期連結会計期間以降は堅調に推移しております。これらの結果、当連結会計年度の自社オークション売上高は37,373百万円（前期比3,019百万円減、同7.5%減）となりました。一方、SaaS型新機能の貢献等によりオークション委託が引き続き好調に推移したことで、当連結会計年度の自社オークションにおける委託落札額のGMV（流通取引総額）は15,272百万円（前期比4,706百万円増、同44.5%増）と過去最高を更新いたしました。これらの結果、当連結会計年度の自社オークション手数料売上高は2,957百万円（前期比106百万円増、同3.7%増）となりました。

小売については、2023年12月に国内4店舗目となる「ALLU SHINSAIBASHI ANNEX」がオープンしたことや旺盛なインバウンド需要、ECでの販売力強化により小売売上高が好調に推移いたしました。この結果、当連結会計年度の小売売上高は13,616百万円（前期比4,489百万円増、同49.2%増）となりました。

また、地金相場が好調に推移したことやアライアンスでの仕入が寄与した結果、当連結会計年度の卸売（地金）売上高は18,363百万円（前期比5,355百万円増、同41.2%増）となりました。

当連結会計年度における売上総利益率は24.0%（前期比2.3ポイント減）となりました。これは、仕入競争環境の激化に伴い仕入単価が上昇していることや、第2四半期連結累計期間において小売の売上総利益率が低下したこと等によるものであります。

また、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は19,950百万円（前期比2,120百万円増、同11.9%増）となりました。人員配置の見直しや買取店舗の効率化、効率重視のWEBマーケティング等により費用抑制に努めたものの、小売の新店舗である「ALLU SHINJUKU」や国内買取店舗の出店に伴う地代家賃の発生等の先行投資を含む費用が増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における営業損失は426百万円（前連結会計年度は2,183百万円の営業利益）となりました。

当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 設備投資の状況

当連結会計年度は、更なる事業拡大に向けた買取店舗及び小売店舗の新規出店や物流拠点の増床、並びにオークションプラットフォームの機能強化及びグローバルEC基盤の構築を目的としたシステム開発等を行いました。

以上の結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,375百万円となりました。

3 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達及び手元流動性確保のため、取引銀行と総額11,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8 対処すべき課題

①現状の認識について

当社グループが属するリユース業界においては、フリマアプリの拡大・浸透をはじめとして市場が活性化しており、サステナビリティへの関心もあってリユースの注目度は更に高まっております。このような状況の中、一般消費者からの買取は依然として競争が激しく、販売面においても、小規模なものも含めると数多くの事業者向けオークションが乱立しております。今後も、新規参入やM&Aなどによる企業再編の動きが加速するものと予想されます。

一方で、海外においては組織的にCtoBtoBのビジネスモデル（一般消費者から買取を行い、リユース事業者に販売するモデル）を展開する事業者は不在であると認識しております。

上記の認識に基づき、当社グループは、オークションプラットフォームの機能拡充による付加価値向上・他社との差別化により利用を促進していくことに加え、小売販売の強化や不動産・自動車をはじめとした取扱領域の拡大など、エンゲージメントを高める施策を通じてグループ全体で顧客との長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルに注力してまいります。また、グローバル展開を加速していくことで、更なる成長を図ってまいります。

②当面の対処すべき課題の内容及び対処方針

(ア) 仕入の効率化

当社グループは、創業時よりWEBマーケティングを中心に集客を行っております。一方で、競争環境の激化により顧客獲得コストが上昇していることから、CRM施策によるリピーター顧客の獲得や集客の効率化が必要であると認識しております。

今後もSEO対策をはじめとするWEBマーケティングを中心に、潜在顧客・顕在顧客の双方にアプローチしつつ、認知向上によって指名検索を増加させることによる顧客獲得単価の低減や、取扱領域の拡大など顧客とのエンゲージメント強化によるグループ内送客の体制構築と顧客のリピーター化により、効率的な集客を実現できるものと考えております。

また、店舗の繁閑に応じたりソース配分により効率的な店舗運営を行っていくことや、百貨店など他業種とのアライアンスによる買取強化にも注力することなど自社での買取以外の仕入も拡大することで、効率的な仕入成長を目指してまいります。加えて、国内で培ったノウハウを活かし海外でもWEBマーケティングを行うことにより、海外仕入を拡大することにも取り組んでまいります。

(イ) 査定能力の標準化

リユース品は新品と異なり決まった価格が存在せず、相場も一定ではないことから、値付けが非常に難しいという特徴を持っております。当社グループにおいては、研修体制の整備や現場でのOJTを進めることで買取スタッフの能力向上に努めておりますが、これに加え、査定能力の標準化や真贋を判定するための仕組みの構築が重要であると認識しております。

そのため、社内システムの機能改善やデータベースの整備、本部による店舗サポート体制の強化を継続することで、更なる能力標準化と買取の効率化に努めてまいります。

(ウ) オークションプラットフォームの拡大

当社グループの主力販路であるSTAR BUYERS AUCTION（以下「SBA」という。）は、オンラインで開催しており、海外の事業者も数多く参加するグローバルなブランドリユースオークションプラットフォームとして規模を拡大しております。

今後も更に多くの国内外パートナーが参加するプラットフォームとして魅力を高めるとともに、委託拡大に向けた取組も展開することで、GMV（流通取引総額）の拡大を図ってまいります。また、SBAサイト内でパートナー企業名義でのオークション開催ができるSaaS型新機能の提供や、パートナーが落札した商品の保管・小売販売までをワンストップで請け負うフルフィルメントサービスの構築により、更なる収益力向上を目指してまいります。

(エ) 小売販売の強化

当社グループは2024年8月末現在、実店舗4店舗とECサイトにて、一般消費者に向けた小売販売を行っております。なお、2024年10月に5店舗目となるALLU SHINJUKUを出店いたしました。

今後は、toBの強みを活かしたシームレス出品に加え、海外でのEC販売などグローバルも含めた小売強化に注力してまいります。小売販売の強化はビジネスモデルをリカーリング型に転換するための重要施策と位

置付けております。顧客との接点を拡大し、買取をはじめとした当社グループサービスの利用につなげることでエンゲージメント強化を図るほか、ALLUブランド強化によりフルフィルメントサービスにおける小売委託をより多く獲得できるようになり、パートナーとのエンゲージメント強化にも貢献すると考えております。

(オ) 顧客とのエンゲージメント強化

当社グループの事業は、顧客からの買取がビジネスモデルの起点にあるため、より多くの顧客と接点を持つことが事業を拡大する上で重要と考えております。

今後は、買取のみならず、小売販売をはじめとするtoCサービスの拡大、不動産・自動車・リペアなど取扱領域の拡充やグループ内送客の体制強化などにより、顧客とのエンゲージメントを高めてまいります。これによりグループ全体で顧客との長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルへと転換していく方針です。

(カ) グローバル展開の加速

当社グループは、香港をはじめ欧米、東南アジア、中東等に子会社を設け、現地におけるSBAパートナーの開拓と、買取店舗の展開を進めております。買取においては直営のみならず、パートナーとの協業による出店に注力し、当社グループとしてリスクを最小限にした店舗展開を行っております。国内リユース市場における競争が依然として激しい現状において、リユース市場が成長しており、かつ競合が比較的少ない海外へとビジネスを拡大していくことが重要であると認識しております。

国内で培ったWEBマーケティングのノウハウを海外でも活かすことにより、CtoBtoBのビジネスモデルのグローバル展開と、グローバルも含めた小売強化を行うことで、更なる規模拡大を図ってまいります。

(キ) サステナビリティの取組強化

当社グループのメイン事業であるリユースは、循環型社会における重要な取組の一つであり、リユース事業をグローバルに展開していくことが、持続可能な社会の実現、ひいては当社グループの持続的な成長につながると考えております。TCFD提言に基づく情報開示をはじめ、リユースによる環境フットプリントの削減貢献量を可視化したResale Impactの事業ブランドへの展開や、カーボンニュートラル達成に向けた国際的イニシアチブの認証取得などの取組を行っております。

また、コーポレート・ガバナンスの実践・強化により経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図り、全てのステークホルダーとの対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値及び株主価値の向上に取り組んでおります。

今後も循環型社会の実現を牽引する存在として、サステナビリティを経営戦略の中核に据え、環境や社会、ガバナンスに配慮した取組を積極的に行っていくことで、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

9 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		2021年度 第10期	2022年度 第11期	2023年度 第12期	2024年度 (当連結会計年度) 第13期
売上高	(千円)	52,512,592	63,385,779	76,130,018	81,468,085
経常利益又は 経常損失 (△)	(千円)	976,968	1,791,321	2,034,824	△764,378
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(千円)	725,121	969,129	1,050,422	△1,709,250
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	54.87	74.06	81.42	△131.53
総資産	(千円)	18,727,224	23,249,702	27,675,341	26,648,624
純資産	(千円)	7,270,051	7,853,967	8,834,266	6,855,943

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		2021年度 第10期	2022年度 第11期	2023年度 第12期	2024年度 (当期) 第13期
営業収益	(千円)	3,665,020	3,748,276	5,020,063	3,350,000
経常利益	(千円)	519,618	1,102,614	1,924,590	417,678
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円)	△301,272	910,111	1,440,622	△240,307
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△22.80	69.55	111.67	△18.49
総資産	(千円)	8,023,927	7,750,504	20,452,344	22,243,747
純資産	(千円)	6,275,695	6,642,184	8,034,805	7,535,349

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

10 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
バリュエンスジャパン株式会社	10,000千円	100.0%	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業
バリュエンステクノロジーズ株式会社	66,000千円	100.0%	システム開発事業、その他関連事業
バリュエンスベンチャーズ株式会社	50,000千円	100.0%	ベンチャー企業に対する投資及びその養成等
株式会社米自動車	5,000千円	100.0%	新車・中古車の買取・販売、自動車整備事業
Valuence International Limited	HKD54,000,000	100.0%	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業

④当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11 主要な事業内容 (2024年8月31日現在)

事業の区分	事業内容
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石及び骨董・美術品等の買取、販売

12 主要な事業所 (2024年8月31日現在)

【国内】	
当社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）
バリュエンスジャパン株式会社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）、難波オフィス（大阪府大阪市浪速区）、物流倉庫（東京都品川区、東京都大田区）、買取店舗（国内140店舗）、販売店舗（国内4店舗）、アートラウンジ（東京都中央区）
バリュエンステクノロジー株式会社	本社（東京都港区）
バリュエンスベンチャーズ株式会社	本社（東京都港区）
株式会社米自動車	本社（東京都港区）、整備工場（東京都豊島区）、販売店舗（大阪府大阪市中央区）
【海外】	
Valuence International Limited	本社（中華人民共和国（香港））、買取店舗（香港4店舗）
Valuence International USA Limited	本社（アメリカ）
Valuence International Europe S.A.S.	本社（フランス）、買取店舗（フランス1店舗）
Valuence International Singapore Pte. Ltd.	本社（シンガポール）、買取店舗（シンガポール4店舗）
Valuence International UK Limited	本社（イギリス）、買取店舗（イギリス2店舗）
Valuence International Shanghai Co., Ltd.	本社（中華人民共和国（上海））
Valuence International MEA Trading L.L.C	本社（アラブ首長国連邦）、買取店舗（アラブ首長国連邦2店舗）

(注) 海外買取店舗は上表に記載の直営店舗のほか、パートナーとの協業による店舗を33店舗展開しております。

13 従業員の状況 (2024年8月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,074名 (168名)	33名増 (9名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
2. 当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119名 (17名)	1名減 (6名増)	33.0歳	3年6ヶ月

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数については、正社員を対象とした数値を示しております。

14 主要な借入先 (2024年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,400,000千円
株式会社三井住友銀行	1,889,655千円
株式会社みずほ銀行	1,753,078千円
株式会社りそな銀行	1,700,000千円
株式会社池田泉州銀行	1,400,000千円
株式会社関西みらい銀行	1,000,000千円

15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1 株式の状況 (2024年8月31日現在)

①発行可能株式総数	40,000,000株
②発行済株式の総数	13,532,950株 (自己株式508,879株を含む)
③株主数	3,575名
④大株主	

株主名	持株数	持株比率
S Fプロパティマネジメント株式会社	7,368,200株	56.57%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	527,600株	4.05%
寄本 晋輔	515,100株	3.95%
寄本 晃次	448,000株	3.43%
Goldman Sachs Bank Europe SE, Luxembourg Branch	433,500株	3.32%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	221,896株	1.70%
野村證券株式会社	212,264株	1.62%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	164,800株	1.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	145,300株	1.11%
日原 聡	63,300株	0.48%

- (注) 1. 当社は、自己株式508,879株を保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
 3. 2023年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2023年11月15日現在で660,500株保有している旨が記載されているものの、当社として2024年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。
 4. 2024年7月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、プイアイエス・アドバイザーズ・エルピーが2024年7月3日現在で990,100株保有している旨が記載されているものの、当社として2024年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	61,300株	4名
社外取締役（監査等委員を除く。）	—	—
監査等委員	—	—

2 その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年11月27日の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員に対して、譲渡制限付株式報酬として、普通株式105,400株を発行いたしました。

3 会社役員に関する事項

1 取締役の状況 (2024年8月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	寄本晋輔	S Fプロパティマネジメント株式会社 代表取締役 バリュエンスジャパン株式会社 代表取締役 バリュエンスベンチャーズ株式会社 代表取締役 バリュエンステクノロジーーズ株式会社 取締役 株式会社南葛SC 取締役
取締役	六車進	バリュエンスジャパン株式会社 取締役 Valuence International Limited Representative Director
取締役	佐藤慎一郎	バリュエンスジャパン株式会社 取締役 バリュエンステクノロジーーズ株式会社 取締役 バリュエンスベンチャーズ株式会社 取締役 株式会社米自動車 取締役
取締役	深谷良治	-
取締役	富山浩樹	サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長CEO 株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役社長CEO 株式会社リージョナルマーケティング 代表取締役会長CEO GRIT WORKS株式会社 取締役会長 株式会社S Ventures 取締役 株式会社出前館 社外取締役 AWL株式会社 取締役 (非常勤)
取締役	田久保善彦	学校法人グロービス経営大学院大学 常務理事 グロービス経営大学院大学 副学長 株式会社グロービス マネジング・ディレクター ユアマイスター株式会社 社外取締役 フォースタートアップス株式会社 社外取締役 公益社団法人経済同友会 幹事 一般社団法人アルバ・エデュ 理事
取締役	夫馬賢治	株式会社ニューラル 代表取締役CEO AGBIOTECH株式会社 社外取締役 株式会社T&Dホールディングス 社外取締役 株式会社T O A シンプル 社外取締役 一般財団法人サンダーバードグローバル経営大学院教育財団 評議員 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 特任理事 一般社団法人MASHING UP 理事 一般社団法人資源循環推進協議会 理事 信州大学グリーン社会協創機構 特任教授

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	平原 依文	<p>HI合同会社 代表 三井住友海上火災保険株式会社 社外アドバイザー 一般財団法人ピースコミュニケーション財団 評議員 一般財団法人みらいエデュテインメント財団 理事 株式会社アミューズ 社外取締役</p>
取締役 (常勤監査等委員)	高見 健多	<p>バリュエンスジャパン株式会社 監査役 バリュエンステクノロジーズ株式会社 監査役 株式会社米自動車 監査役</p>
取締役 (監査等委員)	蒲地 正英	<p>蒲地公認会計士事務所 代表 税理士法人カマチ 代表社員 株式会社will consulting 代表取締役 株式会社メドレー 社外監査役 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員 学校法人グロービス経営大学院大学 専任教授</p>
取締役 (監査等委員)	後藤 高志	<p>潮見坂総合法律事務所 パートナー Langsmith株式会社 代表取締役 マシンラーニング・ソリューションズ株式会社 社外取締役 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社 社外取締役 株式会社LTV-X 社外取締役 監査等委員 ALL DIFFERENT株式会社 社外監査役</p>
取締役 (監査等委員)	大村 恵実	<p>CLS日比谷東京法律事務所 パートナー 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役 監査等委員 公益財団法人日本女性学習財団 監事 J. フロント リテイリング株式会社 社外取締役</p>

- (注) 1. 2023年11月27日開催の第12回定時株主総会において、新たに平原依文氏が取締役に選任され就任いたしました。
2. 2024年8月31日付で、取締役深谷良治氏は辞任により退任いたしました。
3. 取締役富山浩樹氏、田久保善彦氏、夫馬賢治氏、平原依文氏、蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏は社外取締役であります。
4. 当社は、取締役富山浩樹氏、田久保善彦氏、平原依文氏、蒲地正英氏、後藤高志氏及び大村恵実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役田久保善彦氏は、2024年11月22日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。
6. 当社は、内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査及び各種会議への出席等による情報の把握を、継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。
7. 常勤監査等委員である取締役高見健多氏は、当社の内部監査部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査等委員である取締役蒲地正英氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査等委員である取締役後藤高志氏及び大村恵実氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。本項目において以下同じ。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度額として契約することができる旨、定款に定めております。

なお、当社と取締役は、同定款に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

3 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約で補填されないことにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

5 取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、注記の記載がない限り本項目「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」において同じ。）の個人別の報酬等の決定方針について、その原案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の審議を経た上で、2021年9月30日付の取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりです。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については株主総会にて決議された総額の範囲で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

i) 基本報酬

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献に応じた所定の額となります。

ii) 短期業績連動報酬（株式報酬）

短期の業績及び企業価値の向上への貢献の対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬です。譲渡制限付株式は、取締役の役位と役割貢献に応じて基本報酬の25～40%水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間である1年を経たのち、連結営業利益の計画達成度合いに応じて譲渡制限を解除する仕組みとしております。達成率が70～100%の場合はその比率を適用して譲渡制限を解除し、解除されなかった株式については無償取得いたします。なお、達成率が70%未満である場合には全株式を無償取得いたします。

iii) 長期業績連動報酬（株式報酬）

役員在任期間における、長期の業績及び企業価値の向上への対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬です。譲渡制限付株式は、取締役の役割によらず、一律で基本報酬の25%水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間は退任の時までとなります。なお、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催の前日までに取締役を退任した場合には対象となる付与株式を無償取得することといたします。

iv) 報酬等の種類別の支給割合

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ、中期の業績向上及び株主の利益にも配慮し、基本報酬・株式報酬の割合を考えております。上記を踏まえ、取締役の基本報酬に対する株式報酬の割合は、その職責に応じて20～40%程度となるように設計しております。

ロ. 報酬等の内容の決定方法

i) 指名・報酬委員会

取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、代表取締役1名及び過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。

ii) 報酬の決定方法

取締役の個人別報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定いたします。また、取締役の個人別の報酬額は当該方針に基づき、各取締役の役位と役割貢献等を踏まえて指名・報酬委員会で審議された上で、指名・報酬委員会から答申を受け、取締役会が決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役年額3千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年11月25日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3億円以内、譲渡制限付株式の総数として30,000株を上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第8回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬等の内容の決定は、指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会にて決定しており、取締役及び第三者への委任は行っておりません。

④取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	198 (26)	178 (26)	21 (一)	8 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	37 (24)	37 (24)	— (一)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	236 (50)	215 (50)	21 (一)	12 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等は、当社の譲渡制限付株式報酬であり、その内容は「3-5. ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。なお、業績連動のインセンティブ要素を強化するため、連結営業利益を業績指標として採用しており、当事業年度の実績は▲426百万円であります。上表には当事業年度中の費用計上額を記載しております。
3. 非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。付与の際の条件等は、「3-5. ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」及び「3-5. ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。なお、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の交付状況は「2-1. ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

6 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員に関する重要な兼職の状況等は「3-1. 取締役の状況」のとおりであります。

なお、社外取締役富山浩樹氏、社外取締役田久保善彦氏及び社外取締役平原依文氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役夫馬賢治氏は株式会社ニューラルの代表取締役CEOであり、当社は過去に同社との間でESGに関するコンサルティング契約を締結しておりましたが、過去3事業年度における同社との取引実績平均は、当社の過去3事業年度の連結売上高平均の0.1%未満であります。なお、同社以外に同氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役 (監査等委員) 蒲地正英氏は、公認会計士及び税理士であります。同氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役 (監査等委員) 後藤高志氏及び大村恵実氏は、弁護士であります。両氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名		出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務概要
社外取締役	富山浩樹	2024年8月期に開催された取締役会16回全てに出席しております。企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識のもとに、取締役会では、幅広い見地から当社の経営全般に有効な監督・助言を行い、その役割を果たしました。
社外取締役	田久保善彦	2024年8月期に開催された取締役会16回全てに出席しております。長年にわたり大学院教育等を通じて、経営戦略に関する教育・人材育成に従事しており、取締役会では、企業を取り巻く環境や人材育成についての助言・提言を積極的に行い、議論を深めることに貢献し、その役割を果たしました。
社外取締役	夫馬賢治	2024年8月期に開催された取締役会16回全てに出席しております。サステナビリティ及びESGの専門家として豊富な経験・実績と高い見識を有しており、取締役会では、経営及びESG戦略に関する実践的かつ客観的な助言・提言を行うことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしました。
社外取締役	平原依文	取締役就任後に開催された取締役会13回全てに出席しております。サステナビリティや国際ビジネスに関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、取締役会では、海外戦略及び組織人事に関する実践的かつ客観的な助言・提言を積極的に行い、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	蒲地正英	2024年8月期に開催された取締役会16回及び監査等委員会14回の全てに出席し、公認会計士及び税理士として培ってきた知識・経験等に基づき発言を行い、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	後藤高志	2024年8月期に開催された取締役会16回及び監査等委員会14回の全てに出席し、弁護士として培ってきた豊富な法令知識・経験等に基づき発言を行い、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	大村恵実	2024年8月期に開催された取締役会16回及び監査等委員会14回の全てに出席し、弁護士としての国際法務に対する見地及びESG経営の視点から発言を行い、その役割を果たしました。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 子会社の監査に関する事項

当社の子会社でありますValuence International Limitedは当社会計監査人以外の監査を受けております。

5 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制及び方針

1 会社の支配に関する基本方針

当社は、買収への対応方針を導入しない旨を当社コーポレート・ガバナンス基本方針において定めております。今後、買収への対応方針を導入する場合は、経営陣・取締役会の保身目的とならないように、その導入、運用については、取締役会・監査等委員会は株主に対する受託者責任を全うする観点から、その必要性・合理性をしっかりと検討し、適正な手続を確保するとともに、株主に十分な説明を行うこととしております。

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値向上を目指し、株主に対する利益還元に努めることを重要な経営課題として位置づけております。また、将来の成長を見据えた戦略的な投資資金需要等を勘案したうえで、株主に対して安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。自己株式の取得については、機動的な資本政策の必要性や財務状況に与える影響等を勘案しながら、取締役会にて決定いたします。

なお、2024年8月期の期末配当については当事業年度の業績を踏まえ、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	17,600,815
現金及び預金	6,916,859
売掛金	734,171
商品	7,110,435
仕掛品	2,897
原材料及び貯蔵品	21,384
未収消費税等	1,692,149
その他	1,722,387
貸倒引当金	△599,469
固定資産	9,047,809
有形固定資産	4,224,516
建物及び構築物	4,591,790
工具、器具及び備品	1,006,022
リース資産	768,390
土地	189,965
建設仮勘定	362,676
その他	47,587
減価償却累計額	△2,741,916
無形固定資産	1,809,112
ソフトウェア	1,595,588
その他	213,523
投資その他の資産	3,014,181
投資有価証券	0
関係会社株式	177,774
差入保証金	1,941,027
繰延税金資産	845,066
その他	50,437
貸倒引当金	△125
資産合計	26,648,624

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,212,282
買掛金	366,983
短期借入金	6,800,000
1年内償還予定の社債	200,000
1年内返済予定の長期借入金	559,580
リース債務	161,801
未払法人税等	128,822
賞与引当金	335,220
資産除去債務	23,897
その他	1,635,977
固定負債	9,580,398
社債	500,000
長期借入金	8,013,153
リース債務	233,789
資産除去債務	833,455
負債合計	19,792,680
純資産の部	
株主資本	6,362,779
資本金	1,295,404
資本剰余金	1,501,423
利益剰余金	4,234,439
自己株式	△668,488
その他の包括利益累計額	167,341
為替換算調整勘定	167,341
新株予約権	325,823
純資産合計	6,855,943
負債純資産合計	26,648,624

連結損益計算書 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		81,468,085
売上原価		61,944,550
売上総利益		19,523,535
販売費及び一般管理費		19,950,296
営業損失		426,761
営業外収益		
受取利息	1,955	
為替差益	100,441	
助成金収入	4,412	
その他	25,205	132,014
営業外費用		
支払利息	113,341	
持分法による投資損失	50,239	
貸倒引当金繰入額	70,000	
支払手数料	150,888	
事業撤退損	60,116	
その他	25,045	469,632
経常損失		764,378
特別利益		
固定資産売却益	2,955	2,955
特別損失		
減損損失	756,511	
固定資産除却損	17,913	
投資有価証券評価損	26,302	800,727
税金等調整前当期純損失		1,562,150
法人税、住民税及び事業税	248,125	
法人税等調整額	△101,025	147,099
当期純損失		1,709,250
親会社株主に帰属する当期純損失		1,709,250

計算書類

貸借対照表 (2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	16,147,828	流動負債	7,364,800
現金及び預金	1,240,593	短期借入金	6,800,000
売掛金	260,200	1年内返済予定の長期借入金	163,188
貯蔵品	413	未払費用	205,894
前払費用	198,899	未払法人税等	2,300
未収入金	324,111	賞与引当金	18,906
関係会社短期貸付金	14,000,000	その他	174,512
その他	123,610	固定負債	7,343,597
固定資産	6,095,919	長期借入金	7,126,467
有形固定資産	745,935	資産除去債務	217,130
建物	805,812	負債合計	14,708,398
工具、器具及び備品	160,175	純資産の部	
減価償却累計額	△220,052	株主資本	7,209,525
無形固定資産	11,343	資本金	1,295,404
商標権	4,529	資本剰余金	1,503,643
その他	6,814	資本準備金	1,381,137
投資その他の資産	5,338,640	その他資本剰余金	122,506
関係会社株式	4,871,026	利益剰余金	5,078,965
差入保証金	312,199	利益準備金	2,500
繰延税金資産	155,414	その他利益剰余金	5,076,465
資産合計	22,243,747	繰越利益剰余金	5,076,465
		自己株式	△668,488
		新株予約権	325,823
		純資産合計	7,535,349
		負債純資産合計	22,243,747

損益計算書 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		3,350,000
営業費用		2,800,363
営業利益		549,636
営業外収益		
受取利息	113,272	
為替差益	45	
業務受託料	1,200	
その他	1,235	
		115,754
営業外費用		
支払利息	90,586	
支払手数料	150,518	
その他	6,607	
		247,712
経常利益		417,678
特別損失		
関係会社株式評価損	613,558	613,558
税引前当期純損失		195,879
法人税、住民税及び事業税	44,785	
法人税等調整額	△357	44,427
当期純損失		240,307

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月22日

バリュエンスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 能勢直子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バリュエンスホールディングス株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリュエンスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月22日

バリュエンスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 能勢直子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バリュエンスホールディングス株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月28日

バリュエンスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	高見健多	Ⓜ
監査等委員	蒲地正英	Ⓜ
監査等委員	後藤高志	Ⓜ
監査等委員	大村恵実	Ⓜ

(注) 監査等委員蒲地正英、後藤高志、及び大村恵実は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

日時

2024年11月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

会場

ザ ストリングス 表参道 地下1階 ウェストスイート
東京都港区北青山三丁目6番8号



交通機関のご案内

- 東京メトロ千代田線「表参道」駅下車B 5番出口直結
- 東京メトロ銀座線「表参道」駅下車B 5番出口直結
- 東京メトロ半蔵門線「表参道」駅下車B 5番出口直結

※昨年と会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

Valuence



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。